御前崎市茶業振興協議会事業自動給茶機賃貸借　一般競争入札実施要綱

　本協議会事業における、自動給茶機の賃貸借について、下記のとおり一般競争入札により契約候補者を選定します。

１．件名

　本協議会事業における自動給茶機1台の賃貸借（仕様書のとおり）

２．スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 期日 |
| 質疑受付期限 | 令和3年11月15日（月）17時 |
| 質疑回答期限 | 令和3年11月17日（水） |
| 入札書受付・提出期限 | 令和3年11月17日（水）～  令和3年11月24日（水）正午 |
| 入札結果通知 | 令和3年11月25日（木）発送予定 |

３．入札方法

　本入札に参加する者は、以下のとおり入札書等を提出すること。

（1）提出期限

　　　令和3年11月24日（水）正午　必着

（2）提出方法

　　　封書にて入札書を期限までに郵送（簡易書留）又は持参

（3）提出書類

　　　・入札書（指定様式）

４．質疑応答及び説明会

（1）質疑等について

　本件に係るすべての質疑は、次のとおり書面の提出によってのみ受付

　・提出方法

　　質疑書（任意様式）に質疑事項を記入し、持参、郵送、FAX又はE-mailにて本協議会事務局（御前崎市農林水産課内）宛に提出すること。

　・提出期限　令和3年11月15日（月）17時

　・回答方法　E-mailにて回答

（2）説明会について

　本入札において、説明会は実施しない。

５．各種書類の入手方法、提出先

　（1）各種書類提出先実施要領等の交付に関する事項

　　　　実施要領等は、本協議会ホームページよりダウンロードすること。

<http://www.omaezaki-cha.net/>

　（2）問合せ・書類提出先

　　　　〒437-1692　静岡県御前崎市池新田5585番地

　　　　御前崎市茶業振興協議会　事務局長 宛

　　　　TEL：0537-85-1125

FAX：0537-85-1148

　　　　E-mail：[nosui@city.omaezaki.shizuoka.jp](http://172.27.1.13/scripts/dneo/zwmljs.exe?_=1635222378933)

６．契約に関する事項

　本案件の契約については、次により行うこと。

　（1）契約候補者の決定

　　　本入札の落札者と契約の締結交渉を行う。なお、落札者の提出した入札書を超える金額での契約は締結しない。

　（2）契約書の作成

　　　本協議会と落札者で協議した上で契約書を作成する。

　（3）支払いの条件

　　　・前払い金は支払わない。

　　　・支払方法は、本協議会と落札者が協議の上、契約書で定める。

　　　・支払いは、契約書に基づいて支払う。

　（4）その他契約に関する事項

　　　契約時における仕様は、本入札の仕様書に記載されている事項とするが、本協議会と落札者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。

７．その他

　（1）入札書等の提出後の修正等は認めない。ただし、明らかな誤りと本協議会との調整に基づく変更又は修正についてはこの限りではない。

　（2）入札書等の提出後に、本入札を辞退する場合は、書面（任意様式）で届け出ること。